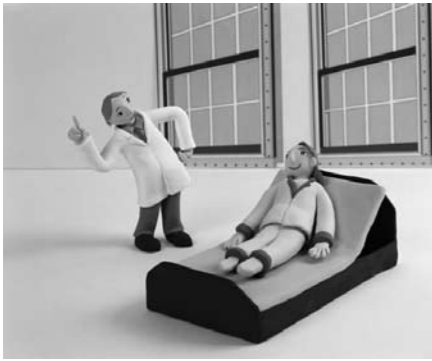


# 「税に関する作品」

平成 18 年度「税を考える週間（11 月 11 日～17 日）行事」の一環として、三好地区租税教育推進協議会主催による、三好地区内小・中・高校生から募集した「税に関する作品」の表彰式が 11 月 17 日（金）に三好市保健センターで行われ、三好市からは下記の児童・生徒が入賞し、表彰されました。



先日、母が何枚かの書類を書いているのが目にとまりました。姉の名前が書いてあったので、何だろうと思い聞いてみました。母は「お姉ちゃんの特定疾患の更新手続きをするんだよ。」と言っていました。姉は 3 年前の夏に体調を悪くして入院しました。お腹がたまらなくいなくなったり、血便が出たりしてその時は家族みんなが心配しました。いろいろな検査を繰り返した結果、潰瘍性大腸炎と診断されました。主にストレスからくる病気でなかなか治らないということを知り、姉はもちろん、家族全員が大きなショックを受けました。入院中は、点滴や内

視鏡の検査、栄養指導など、様々な治療やケアを受けて、1 か月後退院することができました。医療のおかげで今では、体調も良くなり元気に生活しています。しかし、まだまだ姉にとって月一回の検診と薬は欠かせなく、医療に頼る生活が続いています。僕は、姉の入院中の検査や薬代など、これまでにかかった医療費は、どのくらいなのだろうと、少し心配になり、母に尋ねてみました。すると、「大丈夫だよ、お姉ちゃんの病気が特定疾患に認定されているから自己負担は少なくてすむんだよ。そうでないと安心してこんなにくさんの薬や検査を受けられないよ。」と話してく

れました。その時初めて特定疾患の医療費を負担してくれているのは、税金であるということを知りました。特定疾患は、難病とされる病気で完治するまでは、長期間の治療を要します。姉が発病してもう 3 年経つので、その間ずっと税に助けられて生活してきたんだなあと思うと、税に感謝せずには、いられません。また、よく聞くと祖母も特定疾患の医療費を受給しているようです。こうして僕たち家族は、何年にもわたり、税に支えられて生活してきたのです。そしてまた、これからお世話になっていくのだと思うと税に対してありがたい気持ちで

いつぱいになりました。このように税金は、医療と深く結びつき、人の体や心までを健康にさせる手助けをしてくれます。もし、税金がなかったら僕たち家族はそうなっていたでしょう。多分、医療費を気にしながら姉や祖母に十分な治療を受けさせられないまま不安な状態だったかもしれない。そんなことを思うと、税金の必要性を強く感じ、なくてはならないものとして税の果たす役割の大きさを痛感しています。今後益々高齢化が進み、医療や福祉に頼る人が多くなってきました。これまで納税してくれた人たちのおかげで、僕たちの生活が成り立ってきました。だから今度は僕が納税者となった時、税に対して正しい知識を身に付け、しっかりと納税できる大人になりたいと思っています。

## 国税庁長官賞・徳島県知事賞 家族を支える税

西祖谷中学校 3 年 岩崎真紘

敬称略

### 入選作品

- 国税庁長官賞・徳島県知事賞**  
西祖谷中 3 年 岩崎 真紘
- 池田税務署長賞**  
池田高校 1 年 影本 貴大  
池田第一中 3 年 矢間 友佳  
西祖谷中 2 年 岩崎 紘允
- 池田署管内納税貯蓄組合連合会長賞**  
池田第一中 3 年 中上 祥恵
- (社) 徳島県法人会連合会入選**  
山城小 6 年 大西 優美
- 三好地区租税教育推進協議会長賞**  
高校生作文の部優秀賞  
辻高校 1 年 上村 夏実  
辻高校 1 年 藤川 梨奈
- 中学生作文の部優秀賞**  
三野中 3 年 泉谷 友紀  
三野中 3 年 山田 英枝  
池田中 1 年 城尾真理奈  
池田第一中 3 年 喜多あゆみ  
井川中 3 年 川人 愛子  
井川中 3 年 白井 瑞穂
- 小学生書道の部優秀賞**  
王地小 6 年 田村明日香  
辻小 6 年 多田英理香  
池田小 6 年 立石 桂太  
池田小 6 年 三木 美幸  
池田小 6 年 横佐古美音  
白地小 6 年 高井 萌
- 小学生書道の部努力賞**  
馬路小 6 年 向井沙耶香  
三縄小 6 年 下川 諒  
山城小 6 年 西村 拓也

## 土砂災害に備えて

徳島県からのお知らせ

土砂災害の危険から身を守るのはあなた自身です。家や職場の周囲は安全ですか？

危険な場所を点検し、防災情報を収集するなど「日頃の備え」を万全にし、いざとなったら「早めの避難」を心がけましょう。

住民の一人ひとりが土砂災害に対処する確かな判断をし、行動をとるために、行政は専門的かつ技術的な事項について、的確な情報提供などの手助けを行います。この「知らせる努力」の一つが、土砂災害防止法です。

土砂災害防止法は、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難態勢の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものです。

県や市町村では、基礎調査の実施、土砂災害警戒区域等の指定やハザードマップ作成を連携しながら行っています。土砂災害防止法の詳しいことは、国土交通省河川局ホームページ (<http://www.mlit.go.jp/river/>) をご覧ください。

お問い合わせ先  
**徳島県土整備部砂防課**  
電話 088-621-2540  
FAX 088-621-2866



## 自主防災組織を 結成しませんか。

### 自主防災組織の必要性

南海地震の発生確率は今後 30 年の間に 50% とされています。地震などの大災害が起きた場合、非常に広範囲に被害がおよぶため地域の防災機関による防災・救助活動だけでは十分に対応できない事態が想定されます。そのときに備えて住民一人ひとりが高い防災意識を持って、自分たちのまちを守ることが重要になってきます。

そこで、地域の安全を効率的に守るため、地元の消防団等と連携しながら防災・救助活動を行う必要があります。いつ襲ってくるかわからない「その時」に備えて自主防災組織を結成し、訓練などに積極的に参加し、「災害に強いまちづくり」に取組みましょう。

### 平時の活動

防災知識の普及・啓発  
防災訓練や講習会を通じて、正しい防災知識を身につけるとともに地域住民に伝える。

### 災害時の活動

地域内の防災環境の確認  
災害時、地域内に被害の発生・拡大につながる原因がないか、また一人暮らしの高齢者など援助を必要としている人がいないかなどの確認を行う。  
家庭の安全点検  
各家庭の災害時の安全対策を点検する。  
防災訓練の実施  
災害に備えて、消火器の使用  
方法など、防災活動に必要な知識や技術を習得する。



## 地域に密着した自主防災組織で 自分たちのまちは自分たちで守ろう。

初期消火  
消火器、水バケツなどによる消火活動。  
情報収集・伝達  
市や消防署など行政機関からの災害情報及び指示を住民に素早く伝達する。  
避難誘導  
安全な避難経路を確保し、すべての住民を避難場所へ迅速かつ安全に誘導する。  
救出・救護  
負傷者の救出および応急手当、救護所への搬送など。  
避難所の管理・運営  
飲料水や食料の効率的な受け入れ・確保、炊き出しなど。

三好市では自主防災組織設立の支援を行っています。詳しくは下記までお問い合わせください。

- |            |           |
|------------|-----------|
| 三好市危機管理室   | ☎ 72-7625 |
| 三野総合支所市民課  | ☎ 77-4800 |
| 井川総合支所市民課  | ☎ 78-5001 |
| 山城総合支所市民課  | ☎ 86-1111 |
| 西祖谷総合支所市民課 | ☎ 87-2273 |
| 東祖谷総合支所市民課 | ☎ 88-2212 |



# 平成 19 年度の税の申告が

# 始まります。

- ◎ 平成 19 年度の住民税・国民健康保険税の申告の受付を行いますので、申告書の書き方など分からないことがありましたら、お気軽にご相談ください。
- ◎ 今回の申告は、市県民税、国民健康保険税を課税するために、平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日までの正しい所得を決定する大切な申告となりますので、必ず申告を行ってください。
- ◎ 申告のない方は、各種の手続きに必要な「所得証明書」や「所得課税証明書」などの発行ができません。さらに「国民健康保険税の軽減措置」や「児童手当の受給」が受けられないなどの不利な取扱いとなる場合があります。

## 申告期間・場所

期 間 平成 19 年 2 月 16 日（金）～3 月 15 日（木）  
（下記の日程表を参照、土曜日曜を除く）

時 間 午前 9 時～12 時 午後 1 時～4 時

場 所 本庁および各総合支所の会議室

池 田 三好市役所本庁 2 階 第 2 会議室  
三 野 三野総合支所 1 階 会議室  
山 城 山城総合支所 1 階 第 1 会議室  
井 川 井川総合支所 2 階 会議室  
東祖谷 東祖谷総合支所 1 階 会議室  
西祖谷 西祖谷総合支所 1 階 共用会議室

## 申告の必要な方

- ① 平成 19 年 1 月 1 日現在、三好市に住所がある人
- ② 2 箇所以上からの収入があった人
- ③ 前年中に収入の無かった人
- ④ 市外に居住する人の扶養になっている人
- ⑤ 年末調整をされなかった人
- ⑥ 公的年金収入のみの人
- ⑦ 遺族年金、障害年金を支給されている人

## 申告の必要がない方

- ① 税務署に確定申告をされた人
- ② 給与収入のみで年末調整をされた人

2 月		池 田	三 野	山 城	井 川	東祖谷	西祖谷
16 日	金	午前 水木町・池田ニュータウン・供養地東・供養地西・町宮ヤマダ 午後 島東・島西・島南	清水	大和川・若山 寺野・相川	正夫・大森・吹流堂	和田・小島・佐野・高野	有瀬
	19 日	月	午前 提宮下・新町東・新町中・新町西・南新町中・南新町北 午後 南新町東・南新町西・親愛会・南新町ハヤシ・南新町南	清水	下川	倉石・大久保・松舟・下久保	釣井・今井
20 日		火	午前 南新町上町・北新町東・北新町西・新東町 午後 東町・本町・中町・谷町	加茂野宮	大川持・岩戸 引地・末貞	知行・冬桜・平岩坂・馬場	新居屋・元井・大西
	21 日	水	午前 鍛冶屋町・東中通二・杉尾通・西町東部・中通 午後 大通昭和・庚申町・西町本部・西町大通・栄町東部・栄町西部・柳川東・柳川西・高友	加茂野宮	川口 大月	駒倉・下影・野住・荒倉	若林・大枝
22 日		木	午前 銀座東・銀座中・銀座西・弥生 午後 駅前北・駅前南・駅前西・矢塚町・西中通三	勢力	瀬貝・脇 政友	西ノ浦・色原・北地・馬路・向坊・中津・吉木	下浦・京上・林
	23 日	金	午前 新地東部・新地大通・大通西・上野大通・大道 午後 御幸町東・御幸町西・上野中大通・上野中部	勢力	柴川 大谷・佐連	尾越・杉ノ木・段地・安田	阿佐・麦生土
26 日		月	午前 丸山町北・丸山町南・丸山町中・丸山町西 午後 新山・新山第 2 板野	芝生	茂地 小川谷	中村・三櫻尾	櫻尾・小川・梅の峰・古味
	27 日	火	午前 新生会・池南東 2・池南東 午後 池南南・池南北・池南西	芝生	大野	西新町	下瀬・栗枝渡・奥ノ井
28 日		水	午前 東部・東部第 2 中部 1・中部 2・土用 午後 西部第 2 上ノ段・下ノ段・西部北・西部南・中津	芝生	信正	仲ノ町・本町・井関・向坂	釜ヶ谷・中上・蔓原

申告会場の混雑が予想されますので、混雑を防ぐため、日程表の日時に申告会場で申告を行ってください。  
なお、出張申告は廃止されました。

## 申告に持参するもの

- ① 印鑑
- ② 支払報告書（給与、年金などの源泉徴収票又は給与、年金などの支払報告書）
- ③ 収支内訳書（事業所得および農業所得、不動産所得のある方は収支の経費がわかる書類）
- ④ 証明書・領収書（生命保険料、個人年金、損害保険料、社会保険料、国民年金などの証明書又は領収書及び医療費の領収書）
- ⑤ 身体障害者手帳
- ⑥ 所得税の還付請求をする方は、本人名義の口座番号がわかる資料（預貯金通帳など）

## 申告の変更点

### 出張申告の廃止

合併前に旧池田町以外の町村で行っていた各地区へのお出張申告は、個人情報保護および対象地域が広域となったことから廃止となりました。

3 月		池 田	三 野	山 城	井 川	東祖谷	西祖谷
1 日	木	午前 落・舟原・中尾・下ノロウチ東・下ノロウチ西・西山浜 午後 只安・安広・洞草・入体・峰ノ久保・木屋床	芝生	八千坊・黒川 頼広・赤谷・平野	旭町・浜東・浜西・新町	九鬼・西山・久保全域	今久保・関定・中尾
	2 日	金	午前 本名上・本名下・五軒・黒川・宮石・山風呂・大申下・大申上・出合・石内上・石内下・上尾後・下尾後 午後 大利空・大利西・大利八幡・大利込・京田・西谷・山貝・千足	芝生・深淵	国政 重実	相知・西井川坊	落合全域
5 日		月	午前 中津川・北谷・南谷・小林・越替・大川南・石立・大川北・正夫・影野・明瀬 午後 高戸星・久保・中西南	太刀野	中野・有宮・白川 光兼	須賀・末	菅生・名頃
	6 日	火	午前 川崎込・川崎空東・川崎空西 午後 中一・中二・漆川橋	太刀野	仏子 尾又・粟山	出ノ上・森	菅生・名頃
7 日		水	午前 大田・久尾・宮平・国畑・梅ノ谷 午後 北一・北二・北三	太刀野	大津・峯 上西宇	近金・長尾	
	8 日	木	午前 高毛・沼谷・大宗・有安・境谷 午後 林・和田・宮・中央・佐野中西・佐野上組	太刀野山	水無・内六 赤野・柿野尾	女法寺・里川	
9 日		金	午前 境宮・上浦・峰友・双子布・大泉 午後 朝日・堂面・日の出・天神・宮ノ下	太刀野山	津屋・平 平上	吉本・北内	
	12 日	月	午前 大和川・フコフベ・仙野・白地峰・敷ノ上 午後 橋ノ谷・三好橋・城	太刀野山	上名影・羽瀬 大川・下名団地		
13 日		火	午前 馬場東・馬場中央・馬場西 午後 井ノ久保東・井ノ久保旭・井ノ久保栗野・井ノ久保上	太刀野山	日浦 下名影・南日浦		
	14 日	水	午前 ノロウチ下・ノロウチ中・ノロウチ上 午後 大西・中・栄・天神丁・北名・光陽台				

## どこでも申告・納税 e-Tax

国税電子申告・納税システム「e-Tax」は、国税に関する各種手続きが自宅やオフィスからインターネット等を通じて行うことができ、税務署などに何度も出かける必要がなくなります。くわしくはホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

### e-Tax を利用するための準備

- ① 開始届出書を所轄の税務署に提出してください（インターネットでの提出も可能です）
- ② 所轄の税務署から利用者識別番号等の通知書と e-Tax ソフトの CD-ROM が送付されます。
- ③ e-Tax ソフトのインストール、暗証番号の変更や電子証明書等の登録をしていただきます。（電子証明書は印鑑証明書に代わるもので、e-Tax を利用するためには事前に電子証明書の取得が必要となります。電子証明書の取得方法等については、市の窓口等にお尋ねください）

**e-Tax 利用時間**…月～金曜日の 9 時～21 時

**お問い合わせ先**…池田税務署総務課 ☎ 72-2155